

地方消費税の引き上げ分に係る用途の明確化について

令和4年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 16,780千円

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 133,689千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	5,973	50		549	750	4,624
	障害福祉費	3,515	1,838			441	1,236
	児童福祉費	15,935	13,384			2,000	551
	小計	25,423	15,272		549	3,191	6,411
社会保険	介護保険事業	49,323	2,250			6,191	40,882
	国民健康保険事業	12,951	7,500			1,626	3,825
	後期高齢者医療事業	25,906	5,492			3,252	17,162
	小計	88,180	15,242			11,069	61,869
保健衛生	予防費	7,304	47		52	1,017	6,188
	母子衛生費	1,727	0			317	1,410
	健康づくり推進費	7,481	77		1,812	1,039	4,553
	はつらつ育成事業費	3,574	467		2,801	147	159
	小計	20,086	591		4,665	2,520	12,310
合計		133,689	31,105		5,214	16,780	80,590